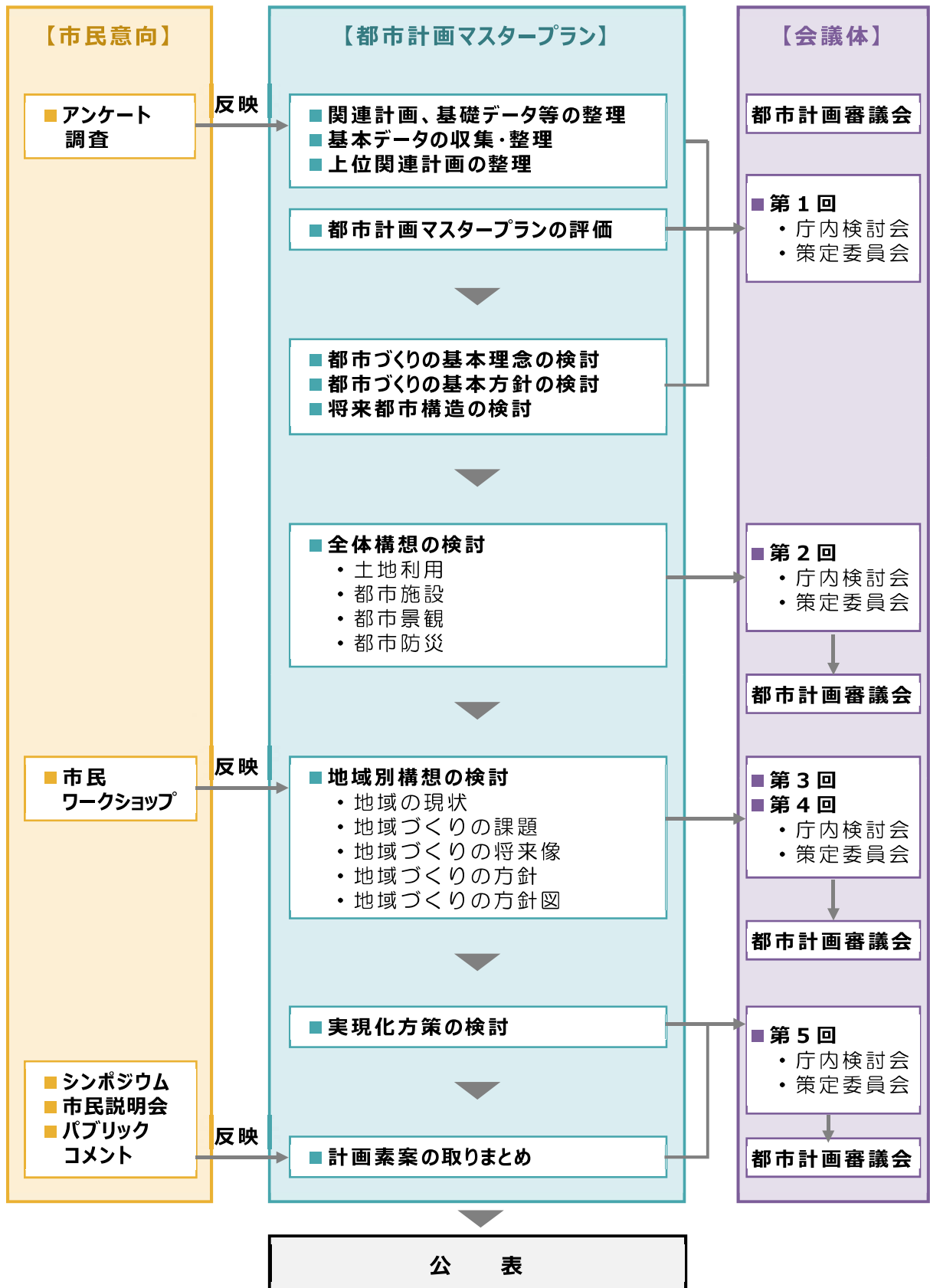


参考資料



参考資料

1. 検討フロー



2. 各種会議体の開催スケジュールと議題

本計画の検討にあたっては、庁内関係部局で構成する「宇城市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定庁内検討会」と、有識者や関係団体等で構成する「宇城市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会」を設置し議論を重ねました。当該会議体は、同時に検討した立地適正化計画と併せて協議を行いました。本マスタープランの検討に係る議題のみ抜粋して以下に示します。

| 実施日 | 会議体名（略称） | 主な議題 |
|--------------------|-------------------------------------|--|
| 2020（令和2）年度 | | |
| 10月20日 | 都市計画審議会 | ・都市計画マスタープランの概要 |
| 2021（令和3）年度 | | |
| 7月30日 | 第1回庁内検討会 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの概要 ・宇城市の現状と課題 ・市民および中学生アンケート結果 ・都市づくりの方針 |
| 10月25日 | 第1回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの概要 ・宇城市の現状と課題 ・市民および中学生アンケート結果 ・都市づくりの方針 |
| 11月5日 | 都市計画審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの概要 ・市民および中学生アンケート結果 ・宇城市の現状と課題 |
| 1月26日 | 第2回庁内検討会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 | ・全体構想 |
| 3月2日 | 第2回協議会 | ・全体構想 |
| 2022（令和4）年度 | | |
| 6月1日 | 第3回庁内検討会 | ・地域別構想 |
| 6月21日 | 第3回協議会 | ・地域別構想 |
| 9月28日 | 第4回庁内検討会 | ・地域別構想 |
| 10月25日 | 第4回協議会 | ・地域別構想 |
| 12月9日 | 都市計画審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの概要 ・都市づくりの方針 ・全体構想の概要 ・地域別構想の概要 |
| 12月22日 | 第5回庁内検討会 | <ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策 ・都市計画マスタープラン（素案） |
| 1月30日 | 第5回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策 ・都市計画マスタープラン（素案） |

3. 宇城市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会名簿

| | 役職 | 氏名 | 備考 |
|----|------|--|---------------------------------------|
| 1 | 委員長 | 星野 裕司 | 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授 |
| 2 | 副委員長 | 佐藤 哲 | 熊本県立大学 環境共生学部居住環境学科 居住環境学専攻 准教授 |
| 3 | 委員 | 千原 千鶴子 | 宇城市商工会 |
| 4 | 委員 | 森川 公子 | 地元環境団体 |
| 5 | 委員 | 川村 良行 | 宇城市農業委員会 |
| 6 | 委員 | 村田 寛 | 宇城市教育委員会 |
| 7 | 委員 | 村井 勲 (2020～2021年度) 桑田 洋平 (2021～2022年度) | 宇城市社会福祉協議会 |
| 8 | 委員 | 橋本 孝博 | 宇城市行政区 |
| 9 | 委員 | 宮田 健司 | 九州産交バス株式会社 |
| 10 | 委員 | 上村 博孝 | 宇城市文化協会 |
| 11 | 委員 | 勝木 浩一 (2020～2021年度) 今村 誠吾 (2021～2022年度) | 宇城警察署 |
| 12 | 委員 | 境 浩之 | 宇城広域連合消防本部 |
| 13 | 委員 | 福田 良二 坂下 勲 | 宇城市議会議員 |
| 14 | 委員 | 乙丸 正彦 | 県央広域本部土木部 |

4. 市民意向の把握

4-1 市民アンケート調査

現在のまちに関する満足度や、今後のまちづくりに関して重要と思う事項などに関する住民意向を把握し、本マスタープラン検討の基礎資料及び今後のまちづくりの方向性の検討に資することを目的とし、市民アンケート調査を実施しました。調査結果の概要は以下の通りです。

| | | | | | |
|-------|-----------------------------|-------|------|-----|-------|
| 調査の対象 | 市内在住の16歳以上から85歳未満の市民 2,500名 | | | | |
| 抽出方法 | 住民基本台帳から無作為抽出 | | | | |
| 調査方法 | 郵送配布及び郵送回収 | | | | |
| 調査期間 | 2021（令和3）年2月5日～2月22日 | | | | |
| 回収数 | 900票 | 有効回収数 | 899票 | 回収率 | 36.0% |

**持続可能なまちづくりに向けた
市民アンケート調査へのご協力のお願い**

平素より、市政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本市では、平成21年3月に宇城市都市計画マスタープランを策定し、このマスタープランに基づき都市づくりに関する取組を行ってきました。しかしながら、策定から既に10年が経過し、その間、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

本市では、人口減少、少子高齢化が一層進行しており、このような状況下でも、持続可能なまちづくりに向け取り組む必要があります。まちの活力を失わず、多様な世代が快適な暮らしを身近な場所で送ることのできる、魅力あるまちづくりを進めるために、「宇城市都市計画マスタープラン」の見直しと、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定を予定しています。

そこで、市民の皆様のご意向を把握するため、市内にお住まいの方々（16歳以上85歳未満）から無作為に抽出した2,500人を対象にアンケート調査を実施することとしました。

調査は無記名で実施し、ご記入いただいた内容については、統計的な処理を行いますので、個人の方にご迷惑をおかけすることはありません。また、調査の目的以外に使用すること一切ありません。

ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、お考えやご意見を記入していただきますよう、よろしくお願い致します。

令和3年2月

宇城市長 守田 憲史

都市計画マスタープランとは？

20年後の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの方針を定めるもので、宇城市の1まちづくりの設計図となるものです。今後は、このマスタープランに基づき、まちづくりを計画的に進めていきます。

立地適正化計画とは？

居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとなるものです。スケジュール感を持った実行計画という特性を有することから、都市計画マスタープランの実行プロセスを担う計画と言えます。

ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れて、**令和3年2月22日（月）**までに、郵便ポストに投函してください（切手を貼る必要はありません）。

<調査票記入上の注意事項>

- ご記入にあたっては、できる限り封筒のあて名のご本人がお答えください。ただし、困難な場合は、ご家庭の16歳以上85歳未満の方であれば、どなたでもお答えいただいで結構です。
- 各質問ともあてはまるものを選び、その番号を○印で囲んでください。
- “その他”にあてはまる場合、その番号を○印で囲み、【 】内に“その他”の具体的な内容をご記入ください。

<お問い合わせ先>

宇城市役所 土木部 都市整備課 都市計画係
〒869-0592 熊本県宇城市松崎町大野85 電話番号：0964-32-1694

※本調査は無記名で実施し、結果については統計的な処理を行いますので、個人の方へご迷惑をおかけすることはありません。また、調査目的以外には使用しません。なお、ご記入いただいた結果は集計・分析後公表いたします。

■参考1：小字校区図

●：小字校区の位置
※この校区図は、概略図です。
校区（通学区域）の確認には使用しないでください。

■参考2：宇城市の人口予測及び計画策定の必要性

宇城市はこうなっていく？

○宇城市の将来人口は、社人研推計（補正）では今後20年間で約21%（12,357人）の減少となる見込み。
○40年後の2060年には、現在の人口の約半分まで減少する見込み。

資料）宇城市人口ビジョン、国立社会政策人口問題研究所

このまま対策せずに放置しておく・・・

生活利便施設の減少

地域コミュニティの希薄化

公共交通の縮小・撤退

空家・空き地の増加

就業機会の減少

公共施設の老朽化・財政規模の縮小

未然に防ぐために…

コンパクト+ネットワークによる集約型都市構造への取組みが必要です！

これからのまちづくりには、土地利用における経済的視点が求められており、人口密度を維持させるための対策となる立地適正化計画の策定が都市の発展に関わらず必要となっています。

図 市民アンケート調査票（かがみ文抜粋）

4-2 中学生アンケート調査

将来のまちづくりの担い手である中学生から現在のまちの問題点や課題、宇城市に対する思い・希望などに関する意向を把握し、現行の都市計画マスタープランの改定の基礎資料及び今後のまちづくりの方向性の検討に資することを目的とし、中学生アンケートを実施しました。調査結果の概要は以下の通りです。

| | |
|-------|---|
| 調査の対象 | 三角中学校・松橋中学校・不知火中学校・小川中学校・豊野中学校の各2年生 |
| 調査方法 | 直接配布・回収 |
| 調査期間 | 2021（令和3）年2月 |
| 回収数 | <ul style="list-style-type: none"> ・三角中学校：41票 ・松橋中学校：241票 ・不知火中学校：51票 ・小川中学校：125票 ・豊野中学校：22票 |

宇城市の将来のまちづくりに関するアンケート

宇城市では、みなさんが快適に暮らせる、魅力あるまちづくりを目指し、将来のまちづくりに関する計画づくりを進めています。そこで、将来まちづくりの担い手となる中学生の皆様が、宇城市のことをどのように感じ、将来どのようなまちになってほしいと考えているかを教えてください。アンケートを実施します。

みなさんが日頃思っていること、感じていることを自由にお答えください。

令和3年1月 宇城市長 守田 憲史

1. あなたご自身について教えてください。

問1. あなたの性別について、あてはまる番号を1つだけ選び、○をつけてください。

1. 男性 2. 女性 3. その他

問2. あなたが住んでいる場所(小学校区)について、あてはまる番号を1つだけ選び、○をつけてください。

| 地 域 | 小 学 校 区 | | | |
|------|-------------|------------|------------|------------|
| 三角地域 | 1. 三角小学校区 | 2. 青海小学校区 | 3. 不知火小学校区 | 4. 松合小学校区 |
| 松橋地域 | 5. 松橋小学校区 | 6. 当尾小学校区 | 7. 豊橋小学校区 | 8. 豊川小学校区 |
| 小川地域 | 9. 小野部田小学校区 | 10. 河江小学校区 | 11. 小川小学校区 | 12. 海安小学校区 |
| 豊野地域 | 13. 豊野小学校区 | | | |

2. あなたが現在、住んでいる地域(小学校区の範囲)について教えてください。

問3. 好きな場所、自慢できるものや場所、今後大事にしていきたいものや場所など、あなたが感じる地域の魅力について書いてください。できるだけ具体的に地名や施設名などを入れて書いてください。いくつ書いてもかまいません。

例えば、景色がよい場所は？ 楽しい場所は？ 自慢できるものや場所は？ 楽しい祭り？ など

問4. あまり好きではない場所、危険な場所やもの、不満に思うこと、改善してほしいことや場所など、あなたが感じる地域の問題点について書いてください。できるだけ具体的に地名や施設名などを入れて書いてください。いくつ書いてもかまいません。

例えば、街灯が少ない、バスの本数が少ない、買い物や遊ぶ場所が少ない など

問5. あなたは、現在お住まいの地域の生活環境等にどのように感じていますか。下表の(1)～(34)の「現在の満足度」及び「将来の重要度」について、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。また、最後に【(35)総合的な暮らしやすさ】の「現在の満足度」について、あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

| 内 容 | 満足度 | | | | | 重要度 | | | | | |
|-----------------|------------------------|------|----|------|----|-----|------|----|------|----|---|
| | 満足 | やや満足 | 普通 | やや不満 | 不満 | 重要 | やや重要 | 普通 | やや不要 | 不要 | |
| 利便性 | (1)買い物の利便さ(商店の充実など) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (2)通学の利便さ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (3)公園・広場などの利用しやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (4)各種の公共施設の利用しやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (5)公共交通機関の利用しやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (6)医療施設の利用しやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (7)駐輪場の利用しやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 安全性 | (8)防犯上の用心のよさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (9)火災に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (10)水害(大雨、洪水)に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (11)水害(津波、高潮)に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (12)けがり崩れなどの安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (13)地震に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (14)交通の安全性(歩道、街灯含む) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 衛生・快適性 | (15)ごみ処理の状況 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (16)日当たり・風通しのよさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (17)緑の多さ(街路樹・緑地など身近な緑) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (18)騒音・振動・悪臭などの公害防止 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (19)水や空気のきれいさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (20)街路樹などの道路の快適さ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (21)海や山、田畑など自然の豊かさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 文化性 | (22)漁や川、田畑など自然風景の楽しさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (23)まちなみなどの楽しさ(まちなみ景観) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (24)地域の祭・行事など | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (25)スポーツ・レクリエーション施設 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (26)文化・教育活動の機会・施設 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (27)近所づきあい(地区同士の連携等) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (28)史跡・文化財などの保護・活用 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 景観 | (29)子どもを育てる場所として | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (30)高齢者が生活する場所として | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (31)道路の整備状況(幹線道路) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (32)道路の整備状況(生活道路) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (33)公園の整備状況 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (34)河川(小川の)整備状況 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| (35)総合的な暮らしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | — | — | — | — | — | |

図 中学生アンケート調査票(抜粋)

4-3 市民ワークショップ

地域の現状を把握するため、ワークショップの前段となる、地域ごとの魅力や課題に関するアンケート調査を実施しました。その後、アンケート調査結果を用いた、「宇城市のみらいのまちづくりを考える市民ワークショップ」を、三角地域、不知火地域、松橋地域、小川地域、豊野地域の5地域において開催しました。アンケート調査の概要及びワークショップ結果の概要は以下の通りです。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地域の参加者数を10名以下に制限して開始しました。

(1) 地域のまちづくりに関するアンケート

| | |
|-------|-----------------|
| 調査の対象 | 宇城市公式 LINE の登録者 |
| 調査方法 | Web |
| 調査期間 | 2022（令和4）年6月 |
| 回収数 | 84票 |

【宇城市都市計画マスタープラン】
地域のまちづくりに関するアンケート調査票

宇城市では、平成21年3月に宇城市都市計画マスタープランを策定し、このマスタープランに基づき都市づくりに関する取組を行ってきました。しかしながら、策定から概ね10年が経過し、その間、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

本市では、人口減少、少子高齢化が一層進行しており、このような状況下でも、持続可能なまちづくりに向け取り組む必要があります。まちの活力を失わず、多様な世代が快適な暮らしを身近な場所で送ることのできる、魅力あるまちづくりを進めるために、「宇城市都市計画マスタープラン」の見直しを予定しています。

そこで、市民の皆様から居住されている地域の魅力や課題をお聞きし、旧町単位で定める地域毎のまちづくりの方針に反映するために、アンケート調査を実施することとしました。

調査は無記名で実施し、ご記入いただいた内容については、統計的な処理を行いますので、個人の方にご迷惑をおかけすることはありません。また、調査の目的以外に使用することも一切ありません。

ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、お考えやご意見を記入していただきますよう、よろしく申し上げます。

◆都市計画マスタープランとは？

20年後の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの方針を定めるもので、宇城市の「まちづくりの設計図」となるものです。

今後は、このマスタープランに基づき、まちづくりを計画的に進めていきます。

◆アンケート調査の目的

旧町ごとのまちづくりの内容を検討するうえで、現状の地域の問題点などを把握するために実施します。

以下の各設問に関して、**あなたが居住する地域（三角町、不知火町、松橋町、小川町、豊野町）が位置する校区**について、ご回答いただきますようお願い致します。

居住している場所について、おたずねします。

問1-1. あなたの所属する小学校区をお教えください。

| 地 域 | 小 学 校 区 | |
|-------|-------------|------------|
| 三角地域 | 1. 三角小学校区 | 2. 青海小学校区 |
| 不知火地域 | 3. 不知火小学校区 | 4. 松合小学校区 |
| 松橋地域 | 5. 松橋小学校区 | 6. 当尾小学校区 |
| | 7. 豊禰小学校区 | 8. 豊川小学校区 |
| 小川地域 | 9. 小野部田小学校区 | 10. 河江小学校区 |
| | 11. 小川小学校区 | 12. 海東小学校区 |
| 豊野地域 | 13. 豊野小学校区 | |

校区内の魅力や自慢について、おたずねします。

問2-1. 校区内に大事にしていきたい魅力的な場所や校区外の方々に誇れる場所はありますか？（1つを選択）

1. ある 2. ない 3. わからない

問2-2. 魅力的な場所や誇れる場所の名称（施設名等）やその理由（地域の歴史を象徴する場所だから等）を教えてください。（「祭りやイベント等」の一時的なものや「人がいい等」の場所に関係しないものでも構いません。）

| 場 所 | 内 容 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |

図 地域のまちづくりに関するアンケート調査票（抜粋）

(2) 宇城市のみらいのまちづくりを考える市民ワークショップ

| 項目 | 詳細 | |
|------------------------------|----------------|--|
| 三角地域 | | |
| 開催日 | 2022（令和3）年8月2日 |  |
| 開催場所 | 三角防災拠点センター | |
| 参加者数 | 8名 | |
| 不知火地域（松橋地域・豊野地域と同日開催） | | |
| 開催日 | 2022（令和3）年8月3日 |  |
| 開催場所 | 松橋東防災拠点センター | |
| 参加者数 | 5名 | |
| 松橋地域（不知火地域・豊野地域と同日開催） | | |
| 開催日 | 2022（令和3）年8月3日 |  |
| 開催場所 | 松橋東防災拠点センター | |
| 参加者数 | 4名 | |
| 小川地域 | | |
| 開催日 | 2022（令和3）年8月4日 |  |
| 開催場所 | 小川防災拠点センター | |
| 参加者数 | 5名 | |
| 豊野地域（不知火地域・松橋地域と同日開催） | | |
| 開催日 | 2022（令和3）年8月3日 |  |
| 開催場所 | 松橋東防災拠点センター | |
| 参加者数 | 6名 | |

4-4 シンポジウム

本マスタープランを広く周知し、市のまちづくりの方向性に対する市民の理解を深めるとともに、計画の策定に向けた協力・連携体制の構築を目的として、シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、本マスタープランの策定委員会の委員長である星野裕司准教授、副委員長である佐藤哲准教授に基調講演をしていただきました。開催結果の概要については以下の通りです。

※二部制であり、不知火地域・松橋地域・小川地域の市民説明会と同日開催

| | |
|-------------|--|
| 開催日 | 2023（令和5）年3月1日 |
| 開催場所 | 不知火防災拠点センター |
| 内容 | 基調講演①： 市民参加による魅力あるまちづくり／星野 裕司准教授 基調講演②： 空き家・空き地から考えるまちづくり／佐藤 哲准教授 等 |
| 参加者数 | 54名 |



▲星野准教授による基調講演



▲佐藤准教授による基調講演



▲シンポジウムの様子

4-5 市民説明会

本計画マスタープランを広く周知するとともに、市民からの意見を聴取するため、三角地域、不知火地域、松橋地域、小川地域、豊野地域の5地域において市民説明会を実施しました。なお、不知火地域、松橋地域、小川地域の3地域については、前項で説明した、シンポジウムを二部制で構成し同日に開催しました。開催結果の概要は以下の通りです。

(1) 三角地域

| | |
|------|----------------|
| 開催日 | 2023（令和5）年3月4日 |
| 開催場所 | 4名 |
| 参加者数 | 三角防災拠点センター |

(2) 不知火地域・松橋地域・小川地域

| | |
|------|----------------|
| 開催日 | 2023（令和5）年3月1日 |
| 開催場所 | 44名 |
| 参加者数 | 不知火防災拠点センター |

(3) 豊野地域

| | |
|------|----------------|
| 開催日 | 2023（令和5）年3月4日 |
| 開催場所 | 7名 |
| 参加者数 | 豊野防災拠点センター |



▲三角地域



▲不知火地域・松橋地域・小川地域



▲豊野地域

4-6 パブリックコメント

本計画マスタープランに対して市民の意見を広く募集するため、市ホームページへの計画書の公表や各支所等への計画書の設置により、パブリックコメントを実施しました。実施結果の概要については以下の通りです。

| | |
|------------------------|---|
| 実施期間 | 2023（令和5）年2月13日～2023（令和5）年3月13日 |
| 閲覧場所 | ①本庁都市整備課 ②不知火支所 ③小川支所 ④豊野支所 ⑤三角支所 ⑥宇城市ホームページ |
| 意見提出方法 | ①本庁都市整備課窓口 ②各支所総合窓口 ③メール |
| 意見募集の内容 | 都市計画マスタープラン（素案） |
| 応募者数 （意見件数） | 0人（0件） |

5. 用語集

| あ行 | |
|---------------------|---|
| オープンスペース | 公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間の総称。 |
| か行 | |
| 開発行為 | 主として建築物の建築または特定工作物（ゴルフコースやコンクリートプラントなど）を建設するために行う土地の区画形質の変更。なお、土地の区画形質の変更とは、宅地造成に伴う公共施設（道路など）の新設・廃止・付け替えや切土・盛土または宅地以外の地目を宅地に変更することなど。 |
| 幹線道路 | 都市の骨格を形成する道路または都市間を連絡する道路。 |
| 既成市街地 | 都市において既に建物や道路などが整備されて、市街地が形成されている地域。 |
| 基盤整備 | 道路、公園、上下水道などの公共施設整備。 |
| 協働 | 行政、市民、事業者、NPOなどが対等な関係を結び、適切な役割分担のもとに連携し協力し合うこと。 |
| 居住誘導区域 | 立地適正化計画で定める、居住を誘導すべき区域。人口減少の中にあっても一定の区域において人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される。 |
| グリーンインフラ | 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。 |
| 建築協定 | 建築基準法に基づき、住宅地の居住環境や商店街としての利便性などを維持増進していくため、土地の所有者などの合意によって建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠などに関して定める協定。 |
| 公共施設等総合管理計画 | 地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。 |
| コミュニティ | 地域社会やある共通の意識によりつながっているまとまり。地域共同体など。 |
| コンパクトシティ・プラス・ネットワーク | 人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。 |
| さ行 | |
| 里山 | 人里及び都市周辺にある生活に結びついた低山、丘陵、森林など。 |
| 総合計画 | まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、行政運営の総合的な指針として地方公共団体が策定する計画。 |
| た行 | |
| 地区計画 | 住民の意向を反映しながら、地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物などを規制・誘導し、当該地区にふさわしいまちづくりを総合的に進めるための制度。 |

| た行 | |
|----------------------------|---|
| 中心市街地 | 人口が集中し、商業・行政機能が充実している地域。中央業務地区。 |
| 低未利用地 | 空き地などの、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、農地などの、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。土地基本法第13条第4項にて規定される。 |
| 特定用途制限地域 | 都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市計画区域及び準都市計画区域内の用途地域が定められていない地域（市街化調整区域を除く）において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物などの用途を定める制度。 |
| 都市計画区域 | 自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域で県により指定された区域。 |
| 都市施設 | 道路、公園など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。 |
| 土砂災害警戒区域 | 土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあるとして、県が指定する区域。 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 土砂災害警戒区域のうち、急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。 |
| 都市のスポンジ化 | 都市の内部において、空き家・空き地の低未利用土地が時間的・空間的にランダムに発生する現象。 |
| な行 | |
| 南海トラフ | 四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）のこと。非常に活発で大規模な地震発生帯。 |
| 日本風景街道 （シーニック バイウェイ） | 平成19年から登録が始まった国土交通省の取組。「多様な主体による協働のもと、道を舞台に風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源を活かした活動を推進」するもので、「(1)美しい国土景観の形成、(2)地域活性化、(3)観光振興」の3つの分野を有機的につなぐ仕組み。 |
| は行 | |
| パークPFI （公募設置管理制度） | 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」。 都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」（略称：P-PFI）と呼称。 |

| は行 | |
|------------|---|
| バリアフリー | だれもが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くこと。 |
| ま行 | |
| マネジメント | 英語で「管理」「経営」を意味する言葉で、組織等において目標を設定し、その目標を達成するために、限りある資源を効率的に活用すること。 |
| モータリゼーション | 自動車社会に普及し一般化、大衆化すること。 |
| や行 | |
| ユニバーサルデザイン | 障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。 |
| 用途地域 | 都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市内における土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途、密度、形態などを規制・誘導する制度。現在、13種類の用途地域がある。 |
| ら行 | |
| ライフステージ | 人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。 |
| 英語 | |
| MaaS | モビリティ・アズ・ア・サービス (Mobility as a Service) の略称。ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。 |



宇城市都市計画マスタープラン

令和5年3月 策定

発行：宇城市

編集：宇城市 土木部 都市整備課

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

Tel：(0964) 32-1694 Fax：(0964) 32-0110

ホームページ：<https://www.city.uki.kumamoto.jp/>

宇城市
都市計画マスタープラン

UKI CITY MASTER PLAN



宇城市 令和5年3月